

# 令和3年生駒市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時 令和3年8月23日(月) 午前9時30分～午前11時49分

2 場 所 生駒市役所 401・402 会議室

## 3 審査事項

- (1) 議案第28号 令和3年生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の意見について
- (2) 議案第25号 令和3年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

## 4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

## 5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	教育こども部次長	坂 谷 操
教育総務課長	山 本 英 樹	教育指導課長	前 田 伸 行
学校給食センター所長	財 満 直 也	こども課長	松 田 悟
こども課指導主事	川 田 奈津子	こども課指導主事	松 本 裕 美
子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂	生涯学習課長	清 水 紀 子
図書館長	西 野 貴 子	スポーツ振興課長	西 政 仁
教育総務課課長補佐	石 田 昌 代	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	吉 川 優 香		

6 傍聴者 6名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・幼稚園再編に係る地域協議会からの意見書について、奥田教育こども部長から説明  
<参照：資料1、資料2>

(質疑)

・新型コロナウイルス感染症の拡大に係る学校教育活動における8月31日までの対応について、奥田教育こども部長から説明

<参照：追加資料1>

(質疑)

坪井委員：報道ではなく、学校からのメールを先に見た。その内容を見た保護者は大変困惑していた。短縮授業を行う期間を8月31日までとしている根拠を知りたい。職域接種で教職員がワクチンを打った後である9月6日の月曜日から給食開始であれば、一定の安全策が取られることになるので納得できるが、なぜ31日なのか。

奥田部長：8月以降、生駒市の感染者数が非常に増えてきている。また変異株によって今まで以上に食事の場面で感染拡大に大きく繋がっているということもある。今現在近隣で9月12日まで緊急事態宣言が出されていることもあり、他府県では9月1日から授業を開始する学校もある。生駒市では25日から学校を開始するが、現地点では一旦8月31日までを短縮授業とし、状況を見ながら今後9月12日までの延長も考えていく。

坪井委員：8月31日付近に、今後の方針についての連絡が来る可能性があるのか。

奥田部長：今現在もPCR検査を受けている児童・生徒は大変多くなってきている。一昨日は20名、昨日は40名の陽性者が市内で出ている。その中で児童・生徒の家庭内感染が70%であるというエビデンスが出ている。どのようにこの事態を収束していくかの判断は日々していかなければならないことであるので、急な陽性者の連絡はあり得ると考えられる。

坪井委員：報道資料の最後に、「教室と自宅をオンラインでつないで、授業や学級活動に参加できるよう教育環境の整備を進めます。」とあるが、1年半進めていたのではないのか。スタートできる状態ではないという理解で良いか。

奥田部長：現在1人1台タブレットを配布できており、通信の状態の確認もできている。しかし対面授業はオンライン上で難しいと現場から聞いている。定点カメラを置いて全体を映すのは可能であるが、対面の授業となるとまだ完

全には至っていないため、進めるという表現になっている。今学校では可能な限りでのオンライン授業をさせていただいている。

原井教育長：オンライン授業の方法は様々である。教材を使う場合もあれば、授業風景を映して家庭と共有する場合もある。また、今後休校になり全員が家庭学習になる可能性もある。そうなる教師が前に立ち、それを映すことになると考えられる。今学校現場では、どの場合にどんな方法を取るのかということを探しながら準備している状態である。

古島委員：学童の子どもたちは学童で食事をするのか。学童はスペースが広くなく、スタッフも少ないという印象がある。教室での食事よりも厳しい環境ではないのか。どのように対応するのか。

坂谷次長：今回、通常の下校時刻までは学校にいてもらうことになっている。そのため、給食が予定されていた日については、各教室で食べてもらうことになる。また、ご指摘のとおり、去年の4月から学童保育ではいかにして三密を避けるかが課題となっている。去年の3月4月においては、学校の部屋を借りて少人数グループで保育をしたという経緯がある。今後同じような対応も検討している。

古島委員：オンライン環境について、文科省からも学校の全体休校はしないと報道されているが、今の感染拡大の状況では、学校が再開されてどうなっていくのかの予測がつかない。地域によっては検討も必要である。今後、もし生駒市の学校で感染が拡大した場合、独自で休校の処置を取ることはあるのか、またそうなった場合のオンライン授業での対応等は学校と共有できているのか。今後の見通しについて、管理職を含めた現場の先生方はどのような認識であるのか。

前田課長：現場の認識については、再三起こり得ることを伝えてきているが、やはり温度差はある。また学びの保障において、一部Wi-Fiの環境がないところにポケットWi-Fiの貸出等を行うことが今後出てくるが、オンライン授業がいつでも始められるような環境整備は整っている。昨年度も動画を見たりホームルームを行ったりとオンラインの活用は行ってきたが、学びが進まず授業時数の確保やもう一度学習の時間を作った学校もある。昨年度のやり方では学びが進まないというのが現場の声である。そのため今は、授業をライブでするのか、どのような教材を提示するのか等先生方が授業準備をしている段階である。文科省からも言われている通り、学びは対面が基本となっているので、先生方にもできる限り対面で対応していただいている。どうしても学校に来ることができない場合に限り、オンラインでの授業としている。そのため学校は今、対面とオンライン両方の授業を考えている。その中で先生方が最も大変だとしているのが、対面とオンラインの児童・生徒が混合しているハイブリットの授業である。そのよ

うな場合の対応も含めて、現在先生方には様々な方法を模索していただいている。今後もう少し具体的に定めていきたい。

古島委員：ハイブリットの授業において、学校に来ている子どもを中心にするのは難しいと思う。動画配信等を通じて、オンラインの子どもを中心にしながら学校に来ている子どものサポートをすると良いのではないか。出来なくて何もしないということはないように、少しでも前に進んでほしい。対面より学びの進みは遅くなるかもしれないが、模索しながらでも進めていってほしい。

原井教育長：学年によって発達段階が違うため、それぞれどのような使い方が効果的であるのか模索しながら、現場の先生方と一緒に進めていきたい。

坪井委員：保護者の意見として、決定してから進むのではなく進んでいる方向性を教えてほしい。「整備を進めます」の文面だけでは、まだ進めていないのかと捉えてしまう。広報の仕方、伝達の仕方を改善していただきたい。行政文書のような文面は保護者に伝わりづらい。確信をもった報道ができない状況は分かるが、もう少し分かりやすく安心できる報道をお願いしたい。

飯島委員：報道資料について、なぜ短縮授業なのかの判断基準を記載すべきである。また、ご家庭への注意喚起もあった方が良かったのではないか。オンライン授業の環境整備について、昨年のような一斉休校で全員オンラインとなる場合や、隔日での登校でオンラインと対面を併用する形であれば問題ないが、登校に不安がある子どもだけリモートとなると、ほとんどの子どもは対面でコミュニケーションが取れる状態で、一部だけがオンラインになってしまう。そうすると、リモートで参加することでしっかりとした学習ができるのかという不安がある。さらに先生への負担も多い。今後リモートの子どもが増えるのであれば、どのように学習の質を保証するのか、また、先生方の労働を圧迫しないようにするのかを考えていただきたい。

前田課長：おっしゃるように、昨年度のようなリモートを主とする授業はやりやすいが、教室にいる子どもたちを中心に、リモートの子どもにフォローを入れるのは大変難しい。文科省からはリモートにすべて切り替えるという指示は受けておらず、国も県もそういった方針はない。市独自の対応を取る中で、今一番課題となっているのは、登校に不安があり、オンラインでの自宅学習をする子どもへの学びの保障をどうしていくのかという点である。すべての子どもたちへの学びの保障を考えながら進めている状況である。

### ○日程第3 議案第28号 令和3年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の意見について

- ・令和3年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の意見について、松田こども課長、山本教育総務課長、清水生涯学習課長、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書 p 1～3>

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第4 議案第25号 令和3年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

- ・令和3年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、奥田教育こども部長から説明

<参照：議案書 p 4、別冊1>

(質疑)

飯島委員：13ページの「市内私立保育園施設整備助成」について、補助を行うという活動内容に対して、事業者の応募がなかったため補助実績なしとなっているが評価がAである。厳密にいうと評価できないかあるいはマイナス評価と考えられるが、Aと評価している以上は評価の根拠があるはずである。第三者が見て評価と評価理由が一致するように文書を書いていただきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 その他

- ・9月の行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明  
(質疑)

レイルズ委員：「君は茶柱project」について、参加見込は何名か。

西野館長：現在親子で10組の申込がある。

- ・市内小中学校における熱中症発生状況について、前田教育指導課長から説明  
(質疑) なし

- ・新型コロナウイルス感染症発生状況（令和3年度1学期分）について、奥田教育こども部長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑) なし

- ・生駒市立幼稚園再編等について、松田こども課長から説明

<参照：その他資料2>

(質疑)

原井教育長：事務局で本日の協議の論点を設定したので、これに沿って議論をお願いしたい。次回の教育委員会第9回定例会までに、意見書を基に今後の方向についての原案を作成したい。まず、壱分幼稚園と生駒台幼稚園について、あり方検討委員会ではそれぞれなばた幼稚園、俵口幼稚園と統合し、こども園化が望ましいと答申された。地域協議会でもこども園化を望む意見をいただいている。こども園化を進めることへの意見とそうした場合の運営主体や開園時期についての意見をお聞きしたい。

飯島委員：運営主体を生駒市にするか、民営にするかでどのようなメリット・デメリットがあるのか。

松田課長：教育・保育の面で言えば、民間と公立は連携を密に取り、幼保統一カリキュラムに基づくよう民間に協力していただいているため、メリット・デメリットは生じにくい。違いがあるとすれば、運営面の経費の部分である。公立であれば、そこで働く教員への給与や施設の光熱水費等を市で負担する必要がある。また、保育の無償化により、0から2歳は保育料が有料であるが、3歳から5歳については無償であるため、その分のお金は入ってこない。民間も同じく入ってこないが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担して、運営費の助成や、一時預かり、延長保育等へ取り組む事業に対しての補助金が出る。これらの細かい経費については、まだ算出できていないので次回までに資料をお渡しする。

伊藤委員：社会福祉法人などの非営利団体に依頼すると考えていたが、営利団体にも呼び掛けるのか。

松田課長：地域協議会では公立を前提としていたので、その部分は協議されていない。

伊藤委員：現在の各学年の幼稚園・保育園のキャパシティや応募状況が知りたい。どの幼稚園・保育園にどのくらいのニーズがあるのかを把握しておく必要があるのではないか。

松田課長：人口推移は令和元年にあり方検討委員会で示されたものであり、コロナ禍で新生児が減少している今とは、状況が異なっている。地域ごとに人口推計を示したい。保育園のニーズにおいては、現在第6希望まで記入していただいている状況なので、数値での明確な回答は難しいかもしれないが、窓口対応で日々現状を把握しているので、エリアごとのある程度のニーズは示したい。

伊藤委員：それは第1希望だけを集計してもニーズを特定できないということか。本来、第3希望である幼稚園・保育園を第1希望に挙げて調整している家庭が多いということか。

松田課長：第6希望まで記載していただいて、それでもなお入れない場合が待機児童となる。受入可能数に応じて上から順に決まっていくので、どの園が人気かは分かりづらい。エリアであればおおよそ分かるので、次回までに準備しておく。

- レゾルブ委員：幼稚園・保育園の無償化による市の負担が大きいのではないかと。無償化となった前と後で収入面の違いを知りたい。
- 松田課長：保育園・こども園・幼稚園それぞれでの無償化の前後を示すと良いか。無償化でなければ入ってくるだろう保育料を、無償化によって入らなかった保育料として示すよう準備する。民間へは保育実施負担金という形で、無償化に関わらずお支払いしているので前後で差はない。公立については差があるのでそれを提示する。
- レゾルブ委員：保護者の心理としては、無償化になるのであれば公立ではなく民間に行こうということがあるのではないかと。公立幼稚園の園児数が減少したのではないかと推測している。それを踏まえて財政面の把握がしたい。
- 松田課長：確かにそのような可能性もあったと思うが、どのくらいの人があるかその気持ちで流れたかが分からない。
- レゾルブ委員：財政状況の違いのみ分かれば大丈夫である。
- 坂谷次長：公立の保育料は確かに保護者からの歳入はないが、国や県は地方交付税の中に含んで交付していると説明している。どのくらいが交付されているかははっきり見えないが、公立の保育料は補填されている。保育料については、元々3人目の保育料が無償であったり、所得によって変わったりと家庭の状況によって差があるので、園児数から無償化でなかった場合の歳入を算出するのは難しい。可能であるのは、2019年10月1日から保育料の無償化が施行されたので、それ以前である2019年の上半期の歳入を2倍した金額を、保育料の無償化がなかった場合を想定した1年間の歳入として示し、その値と実際の歳入を比較することである。
- レゾルブ委員：必要としている資料は、2019年10月1日前後の歳入のみで、想定までは必要ない。
- 原井教育長：これまでの地域協議会では財政的な面は話題になっていないが、市として財政的な面も把握したいという御意見かと思う。
- 古島委員：財政面だけでなく子どもへの教育の質や内容も含めて、公立のこども園が良いのか、法人も参加して連携した方が良いのか、どちらが子どもにとって良いのかを財政面も含めて、教育の質とのバランスを考えてほしい。
- 坪井委員：公立と公私連携幼保連携型のこども園のメリット・デメリットを教えてほしい。
- 松田課長：地域協議会ではそこまでの議論はなかった。他市の取組の実例等を調べて示したい。
- 伊藤委員：保育の形態のあり得るパターンと、それぞれのメリット・デメリットを知りたい。
- 松田課長：高山こども園のような幼保連携型認定こども園や公立生駒幼稚園のような幼稚園型認定こども園、さらに公私連携幼保連携型認定こども園等様々あるので、簡単にまとめたい。

原井教育長：現在市内の公立には幼保連携型こども園と幼稚園型のこども園の例がある。それぞれの内容の精査が必要かと思う。

坪井委員：様々な保育の形があるが、それぞれに相応しい地域があると思う。今後の都市計画も判断材料として知りたい。

原井教育長：どういうニーズがあるかどうかは判断材料として必要かと思う。では、開園時期についてはどうか。

伊藤委員：壱分幼稚園の意見書は、なばた幼稚園の議論とは別にとにかく早く進めてほしいという風を感じる。しかし定員が決まらなると園舎等の規模が分からないと思う。今後の周辺地域の子ども人口動態やなばた幼稚園の協議が定まらずに、先行することは可能なのか。

松田課長：なばた幼稚園と壱分幼稚園を1つにすると、施設面で受け入れが可能かどうか考えなければいけない。また、壱分幼稚園に在園しているご家庭の中には、幼稚園として卒園したいという方もいるだろう。南幼稚園の際には実際にそういう意向の方もいた。このような在園されているご家庭の意向も大切にしたい。さらにこども園化となると、給食の提供が必要になるので、調理室を設けるための予算取りや設計、工事等で時間が必要になる。これらを踏まえると、来年再来年にすぐに変えることができるのかというのは注意深く検討しなくてはならない。

原井教育長：壱分幼稚園と生駒台幼稚園を同時進行でこども園化するか、もしくはどちらか一方をこども園化して様子を見るということも可能であるが、それについてはどうか。

飯島委員：要望通り壱分幼稚園を先行して進めるということは技術的には可能であるだろう。在園している方が卒園次第こども園化ということも可能であろう。しかし壱分幼稚園を先行してこども園化したことにより、後から他の改変をするときに選択肢が狭くなってしまいう幼稚園、こども園がないのかが気になる。全てを同時進行しないと構想できない部分もあるし、壱分幼稚園のみを先行することで進めやすい部分もあるかと思うが、壱分幼稚園を先行したことにより後から不自由なことが起こり得ないのか、これから起こり得る具体的な問題点を示してほしい。

原井教育長：市全体の就学前の教育・保育を見通すことに繋がるだろう。壱分幼稚園を先行することで、なばた幼稚園や俵口幼稚園も含めた他の選択肢がどうなっていくのかの想定がどこまでできるかということか。

飯島委員：その通りである。また、生駒市の10年20年後の理想の形が長期的な見通しとしてであると納得しやすいのではないかと。少子化が進んでいくのはずいぶん前から分かっていたことである。生駒市としての今後の理想の保育の形を作るために、10年先を見据えた設計図を示していただきたい。

伊藤委員：小学校・中学校に関しては、私立に通っている子どもは少数派なので生駒市の示す教育のあり方がある程度実現しやすいように思うが、未就学児に



関しては、家に送迎バスが来てくれるような園が人気であったりと、市外に通っている子どもが少なくないようである。生駒市の教育方針を決めたとしても、このように別のニーズが大きくなり、他自治体に流れてしまう可能性がある。他自治体の子どもが生駒の未就学し施設に通っているケースもあるだろう。そのため今現在のニーズを知りたい。家からの近さだけが選ぶポイントではなく、共働き世帯の増加による立地の利便性や放課後保育の有無等のニーズも高まっているだろう。こども課の情報を共有してほしい。

坂谷次長：令和元年に子ども・子育て支援事業計画を作る中で、市民にアンケート調査を行っている。またその時点での人口動態の調査も行っているので、それも含めて共有したい。また、保育園の無償化によって潜在的な労働力である女性の就労を呼び起こすことを国は期待しているため、こども園化についても同様の理由で進めている。さらに保育園は以前まで福祉施設であったが、現在は保護者が選択して入所する施設に変わっている。あり方検討委員会の中で示されているが、子どもの入所中に保護者の就労形態が変わっても、施設を変わずに卒園できるのが、市としての目指す方向である。幼稚園でありながら保育園であるこども園はこの方向に適している。しかし一部では幼稚園教育を望む声もあるので、その時々々のニーズを見つつこども園化を進めていきたい。

原井教育長：続いて、なばた幼稚園と俵口幼稚園の存続に関するご意見はあるか。

伊藤委員：王寺町や葛城市に子どもが集まっているという資料を見た。生駒市は人口も子どもの数も減っている。一方で、王寺町や葛城市は、人口もそれほど減少していないし、若い層の流入が多く子どもの人口の減少率が小さい。宅地造成の余地があることも要因かとは思いますが、どちらの市も世代交代はあるため、工夫次第では若い世代を呼ぶことが可能であると思う。転入促進のためには、共働きの方の利便性のニーズに応えられるような再編が必要ではないか。中保育園が人気である状況から、生駒駅前にニーズがあるのではないかと。しかし、新しい保育園をすぐに作ることは難しい。そこで生駒駅周辺の施設で連携して、神戸市や関東で事例がある保育ステーションを置くのはどうか。対象となる保育園は連携が必須となるので、市か民間かどちらかで一括して運営をする必要があるだろう。費用がかかるために失敗した例もある事業ではあるが、このような新たな保育システムも参考にできるのではないかと。

レイルス委員：なばた幼稚園は母校でもあり、長く地域に馴染んだ園である。誰しも地域に長くあった園が閉園となるのは避けたいであろう。しかし、特になばた幼稚園は今後の園児数の推計として4歳児が12名、3歳児が15名、入園見込も20名とすでに現段階でかなり小規模であるので、今のままでの存続は難しいであろう。奈良市はその判断基準を15名としているが、生

駒市も人数にするのか、その場合は何人にするのかを考えなくてはならない。意見書にもこども園化を求める記述があるように、就学前施設として何らかの形で施設を活用できることが理想であると考えている。また、伊藤委員から提案のあったステーションの案は、園の立地が関係なくなるので、大阪に通勤している者として大変便利であると感じた。そういったことの実現も是非検討していきたい。

飯島委員：奈良市が基準を15人としているからといって、無条件に同じ数を受け入れるのではなく、なぜできないのかの根拠の説明が必要となる。今後子どもの数が減ってきたときに、その基準は他の園にも適用できるのか、それぞれの園で違うのか。将来を見越した基準の設け方が必要である。行政側の目線と保護者からの目線両方を考えなければいけないと思うが、行政的な意見より、家庭の負担が軽くなることや子どもたちの居心地を重視してほしい。また、閉園ではなく分園を検討していただきたい。場所を残す方が受け入れられやすいからである。私は通っていた中学校の校舎がなくなってしまった。やはり自分が学んだ場所がなくなるというのは悲しいことである。可能な限り施設は残したい。

・生駒市立小・中学校再編等について、山本教育総務課長から説明

〈参照：その他資料3〉

(質疑)

原井教育長：まず、生駒第二小学校の意見書についてはどうか。

古島委員：意見書にもあるように、小規模校ならではのメリットは感じる。一方で、教員の負担は大きいと思う。例えば行事の際に、1人1人の教員がマルチに働かなくてはならない。今後も小規模校として存続するには、地域との連携を取って教員の業務の負担を減らすことが必要であるだろう。また一方で今後再編するための、適正な教育活動ができる人数の基準を検討すべきであるとも思う。

伊藤委員：この協議は6年以上後の話であるということを再確認してほしい。今を基準に考えると、存続への対応がマイルドな案でも存続できそうであるが、子どもの数や地域も高齢化していくことを考えると、6年後以降に本当に想定通り機能するかどうか不安が残る。存続するのであれば、古島委員がおっしゃるような存続ができる案を積極的に考える必要がある。今の案で存続というのは不安である。

レイルズ委員：存続であれば今までと違ったことをしなければならない。その案としてICTの活用や魅力ある学校づくり等が出ているが、これらは7年後を待たなくてもすぐにでもできるのではないか。これらの取組によって2、3年後に見童数が増加しているのかを見極め、存続できるか否かをその時点で再検討するのか、あるいは現時点で存続のためのラインを決めるのか。道

筋を立てていかななくてはならない。いずれにしても存続が決定すれば、何らかの取組が必要になる。

原井教育長：存続となった場合の今後の取組に関しては、学校運営協議会や地域学校協働活動本部、二小コミュニティ協議会等を核として進めていきたい。また存続について、数年後再検討するのか、あるいは現時点で基準を設定するのかについても、今後の児童数の推移を注視しながら決めていきたい。

飯島委員：人数も決めづらいし、伊藤委員のおっしゃった通り案が漠然としているように感じる。小規模校としてのメリットを活かすとあるが、生駒南第二小学校における小規模校としてのメリットに今すぐにも気付かなくてはならない。今後再び再編の議論になったときに、第三者に示すための小規模校のメリットが言えるような取組が必要になる。

神澤委員：市全体の具体的なニーズとして、ことばの教室は現在キャパシティを超えている。生駒市では、子どもたちの居場所や子どもたちを支援する施設にニーズがあると思う。この施設を有効に使えるよう検討していただきたい。

原井教育長：居場所づくりに関しては、地域協議会で多く意見が出ていた。

イルズ委員：生駒南第二小学校周辺の都市計画について教えてほしい。

山本課長：地域協議会でも質問があったが、現段階では分からない。ただ、市としてはコンパクトシティを目指しているところであるので、それが基盤となると考えられるが現段階では分からない。

原井教育長：続いて、生駒南小学校について意見はあるか。

古島委員：生駒南小学校の校舎について、生駒南小学校だけでなく、生駒南中学校もかなり老朽化が進んでいると学校訪問で感じた。それぞれというより小中一貫にする等、一緒に改善することを検討してはどうか。より良い教育環境と施設面の刷新を同時に進めていくことができればと考える。これは生駒南第二小学校とは切り離して考えた方が良いと思う。また校区の再編については、人数の調整のためにも必要ではないかと考える。

伊藤委員：小学校と中学校の具体的な校区が知りたい。どの地域にどのくらい人数がいるのかも知りたい。

原井教育長：今は再編についての協議であって、校舎や校区の線引きについては、付帯意見としてお預かりしているだけなので、また新たな協議会を作って考えなければならない。

○閉会宣告

午前11時49分 閉会